

容器包装の 3 R 推進に関する小委員会の審議経過

平成 18 年 6 月に、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律案が可決・成立したことを踏まえ、適切な法の施行を確保するため、関係者の意見を十分踏まえつつ、政省令事項の制定を含め、法の施行に向けた準備を円滑に進めるとともに、その他容器包装の 3 R を一層推進するために必要な事項について検討することが必要であることから、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会に、容器包装の 3 R 推進に関する小委員会（委員長：田中勝、岡山大学大学院環境科学研究科教授）を置き、必要な審議をいただいているところ。

18 年 6 月 27 日 容器包装の 3 R 推進に関する小委員会設置

8 月 1 日 第 1 回小委員会

改正容器包装リサイクル法の施行に向けた今後の検討課題について審議

9 月 12 日 第 2 回小委員会

改正容器包装リサイクル法の施行に向けた改正政令の骨子案等について審議

9 月 28 日 第 3 回小委員会

改正容器包装リサイクル法の施行に向けた改正省令・告示の骨子案について審議

12 月 15 日 第 4 回小委員会（産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルワーキンググループとの合同会合）

「事業者が市町村に資金を拠出する仕組み」に係るこれまでの議論の整理と検討事項等について審議

今後は、今春を目途に「事業者が市町村に資金を拠出する仕組み」に関する審議結果を取りまとめていただく予定。